

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では皆様のご要望にお応えするため、検査の新規拡大に努めておりますが、この度、下記項目の検査受託を開始することとなりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

●新規受託項目 [2336] 25-OH ビタミン D (Total)

項目コード	2336
検査項目名	25-OH ビタミン D (Total)
検体量/保存方法	血清 0.5 mL / 凍結
検査方法	CLIA
基準値	(設定せず) ng/mL
所要日数	2~9日
検査実施料	400点* ([D007] 血液化学検査「57」25-ヒドロキシビタミンD)
判断料	144点(生化学的検査(I)判断料)
備考	*: ビタミンD欠乏性くる病もしくはビタミンD欠乏性骨軟化症の診断時又はそれらの疾患に対する治療中に測定した場合にのみ算定できます。 ただし、診断時においては1回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定できます。

ビタミンD (V-D) はヒトを始めとする動物の骨代謝を司る重要な脂溶性ビタミンの一つです。V-Dには植物由来のV-D₂と動物由来のV-D₃があり、機能や生理学的活性にはほとんど差がありません。V-Dが欠乏すると、小児ではくる病や低カルシウム血症、成人では骨軟化症などを引き起こす原因となります。

V-Dが体内に入ると、まず肝臓において25位が水酸化され25 (OH) Dとなって貯蔵され、その一部が代謝を受け、腎臓の尿細管で1位が水酸化された活性型V-D [1 α , 25-(OH)₂V-D] となり、生理学的活性を発揮しますが、25 (OH) D自体は活性を有しません。

25 (OH) Dは古くは競合性蛋白結合分析法 (CPBA法) により測定されており、最近ではLC-MS/MSを用いた測定法が開発され、V-D₂とV-D₃を分画する検査を行ってききましたが、健康保険の適用がありませんでした。

この度、新たに化学発光免疫測定法 (CLIA法) による検査試薬が開発・発売され、本年8月1日付けで保険適用となったため、検査受託を新規に開始致します。

本検査は25 (OH) Dの総量を測定するものであり、V-D欠乏性くる病・骨軟化症の診断において健康保険による検査適応が認められています。また、従来法と比較し、検査方法が簡便になるため、所要日数の短縮が可能になりました。

V-D欠乏性くる病・骨軟化症はV-D抵抗性くる病・骨軟化症と異なり、天然型V-D製剤の投与により完治が可能のため、早期に本検査によりV-Dの欠乏状態を把握し、治療を開始することが重要と考えられます。

また、日本小児内分泌学会の「ビタミンD欠乏性くる病・低カルシウム血症の診断の手引き」にも、診断基準の一つとして、「血清25水酸化ビタミンD (25OHD) 低値」が記載されています。

●受託開始日：平成28年12月1日 (木)